

(政務活動費用)

(様式1)

出張報告書

令和2年 2月6日

釧路市議会議長 松永 征明 様

会派名 日本共産党議員団

代表者名 村上 和繁



次のとおり、政務活動費による出張を終えましたので報告します。

受命者	西村 雅人
出張先	東京都千代田区
期間	令和2年/月26日 ~ 令和2年/月29日 (4日間)
用務	第49回市町村議会 議員研修会 in 東京
調査(研修)結果等の概要	別紙の通り
備考	

- 注) 1 資料等がある場合、添付すること。資料は、事務局経由で会派へ返却するので、本出張報告書(原本)とともに会派で保管すること。
- 2 調査結果等の概要は、別紙による記載も認める。

## 第49回 市町村議会議員研修会 報告書

日本共産党議員団 西村 雅人

2020年1月27、28日に開かれた第49回市町村議会議員研修会に参加しましたので、その概要を報告致します。

主催は株式会社自治体研究社、企画は自治体問題研究所で、会場は東京都千代田区神田で行われました。1日目は全体会で「自治体財政の基礎と2020年度予算」というテーマで立命館大学教授森裕之先生の講義を聞きました。この講義で印象に残ったことは、自治体財政を家庭の収支に例え、とてもわかりやすく解説しているという点です。例えば、自治体を息子夫婦世帯に例え家族構成は夫(サラリーマン)、妻(パート)、子ども3人。また国を夫の両親世帯と想定します。両親世帯は息子世帯に仕送りをしたり貸し付けをしたり、色々と援助をしてくれるという前提です。仕送りには2種類あり、1つは食費などの日常生活費として使うものに対するもので、これが自治体でいう「地方交付税」です。もう1つの仕送りには孫の留学費用に対する援助という具体的な仕送りで、これは自治体でいう「国庫支出金」です。また息子世帯の住宅が古くなり改修が必要になったので、後から返してくれることを条件に援助するのが、自治体でいう「地方債」です。

また同じような例えで、臨時財政対策債についても講義してくれました。そもそも食費等の日常生活費が賄えない息子世帯が叔父世帯から借金をし、その返済は両親世帯がするというもので、将来息子世帯が両親世帯に返済の約束をするという例えです。では、臨時財政対策債は積極的に発行するものか否かという質問については、それぞれの議員が判断すべきものの答えがありました。私はこれを聞いて、市民の暮らし福祉を守るために必要であるなら、臨時財政対策債の活用は1つの方法ではないかという感想を持ちました。

また講師は、「小さな自治体」と「大きな自治」という考えも推奨しています。「小さな自治体」とは、一般財源をはじめとする財政規模が小さい自治体をさし、「大きな自治」とは企業、自治組織などが積極的に地域社会に貢献することを意味しています。また「大きな自治」の方向性は、自治体の公的責任の放棄とは全く違うことも強調しています。まさに釧路市においても直面している考えだと思いました。

2日目は3つの専科に分かれて受講しました。私が選択したのは専科A『国保・地域医療再編の動向と自治体』というテーマで津市立三重短期大学の長友薫輝教授が講師をされました。まず国保制度について解説がありました。以前は国保加

入者中には、自営業、農漁業者などが一定数いましたが、今は非正規雇用、退職者などが多くを占めています。つまり低所得者が多いという構造的な問題を指摘されました。また、国保の都道府県単位化によって、同時に医療供給体制のコントロールを担うようになります。更に統一保険料とすることをきめたのは7道府県あり、そこには北海道も含まれています。統一保険料となると、現行よりも高くなってしまふ所がでてしまうのではないかという危惧を抱きました。また講師は、保険料収納率の向上のために差押えが強化、過剰な法定外繰入れ解消計画の実行、医療費適正化、保険料引き上げなどの政策が強化されることも指摘されました。

また、所得格差と健康格差についても解説がありました。つまり

- ・ 所得格差が健康格差に連動している
  - ・ 所得格差が拡大し、健康格差も拡大する
  - ・ そうすると、地域全体の健康度も低下する
  - ・ つまり、お金持ちがどうかに関係なく健康度が全体的に低下するということ
  - ・ だからこそ、所得格差の是正に取り組む必要性が浮上する
- という内容です。正に的を得た指摘だと思いました。

また、「全国424病院名指しリスト公表を契機に考える」というサブテーマでもお話がありました。「診療実績が特に少ない」「類似かつ近接」という基準で選考したといっても、そもそも地方の病院はすべての診療機能を備えているわけではない、医師不足など医療従事者の確保が困難な地域がほとんど、自動車で20分といっても積雪等の条件は無視しているなど、矛盾を指摘されました。また厚労省は統廃合は強制ではないとしているものの、地方自治体や地方議会の存在を軽視し、国による方針の徹底を図るものだと説明されました。

また、病院は地域経済、地域の雇用の拠点だということも強調されていました。つまり医療は地域の重要な産業の1つで、雇用面での貢献も大きいのです。それは釧路市内でも市立病院をはじめ民間の大病院をみてもわかることです。また今回の発表は地方統制の強化と指摘されました。単なる公立病院の統廃合計画公表というのではなく、地方自治を危険にさらす行為とのことでした。

私たち地方議員はこの立場に立たなければ、職責を果たしたことにはならないのではないかと改めて感じた講義でした。2日間の短い議員研修だったとはいえ、地方自治の本旨とは何か、示唆に富む中身の濃い内容でした。